

ぽんたくんの着ぐるみ貸し出しについて



社協イメージキャラクター
ぽんたくん

日頃より、東村山市社会福祉協議会事業へのご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

また、この度は社会福祉協議会のイメージキャラクター、ぽんたくんをご活用いただきありがとうございます。

当協議会では、ぽんたくんの貸し出しにあたり、以下のような基準を設けさせていただいております。ご了承の上、ぽんたくんをご活用くださいますようよろしくお願いいたします。

1. 社協団体会員・または賛助会員への加入を

お願いしています。

会員として社協を応援して下さい。よろしくお願いいたします。

団体会員	1000円/1口
(施設・団体等)	
一般賛助会員	1000円/1口
(商工業者・個人商店)	
特別賛助会員	5000円/1口
(公益団体・企業等)	

2. イベントチラシ・ポスターにぽんたくん登場を明記して下さい。

社協のイメージキャラクター、ぽんたくん登場！とPRしてください。

なお、出演時の写真を社協の広報媒体に使用させていただくことがあります。

3. (可能であれば) イベント当日に社協の広報物を配布して下さい。

あわせて社協のPRもよろしくおねがいたします。

4. 万が一使用による破損等が認められた場合には、速やかに原状復帰して下さい。

貸出時と返却時に、「貸し出しチェックリスト」に従って破損個所有無の確認をさせていただきます。

5. 借用書を提出すること

借用書の作成例については別紙をご覧ください。

6. この貸し出し基準に記載のない事項についても、必要があれば当協議会の定めたところに従っていただきます。

ご理解・ご協力をお願いいたします

◆お問い合わせ・貸し出し申請先◆

社会福祉協議会 総務係

TEL 042-394-6333

Mail soumu@hm-shakyo.or.jp